

技能労務職員等の給与等の 見直しに向けた取組方針

大阪市

(平成20年3月)

I 現状

1 業務内容について

(1) 清掃職員(環境局)

収集関係

- ごみ収集区分ごとに収集計画を作成
 - ・ 収集日や収集時間帯、車両ごとの収集コースなどの策定（変更がある場合は市民周知を実施）
 - ・ 処理施設への搬入計画の策定
 - ・ 各戸軒下収集の実施
- 定曜日、定時間帯収集の実施
- 不法投棄の防止対策と早期処理の実施
- 「ふれあい作業」、「ふれあいあんぱんパトロール」の実施
 - ・ 高齢者や障害者を対象に訪問収集を実施するとともに、希望により安否確認を実施（地域ネットワーク委員会との連携）
 - ・ 日常業務を実施する中で、ごみ収集車を活用し、作業エリア内のパトロールを実施
- 循環型都市の構築に向けた各種施策の市民啓発の実施
 - ・ 地域振興会等を対象とした地域説明会の実施、周知ビラ等の作成及び配布、個別訪問指導の実施
- 小学校教育への参画
 - ・ ごみ収集車を活用した体験学習の実施、3 Rの推進や環境問題をテーマにした授業への参画
- 作業安全対策の実施
 - ・ ごみ収集車両の月例点検など定期点検計画の策定と実施、車両故障に対する即応修理の実施、安全体操の実施や安全研修の実施
- その他
 - ・ 公園等における施設管理者と協力した野宿生活者放置物の撤去
 - ・ 道路上の死獣（犬、猫等）の収集、処理
 - ・ 各センターでの古着リサイクル（マタニティーウェア、ベビー服、子供服など）
 - ・ 各区役所、事業所での紙パック、蛍光灯、乾電池などの回収
 - ・ 市民ボランティアとの協働啓発とサポート

焼却工場関係(破砕含む)

- 焼却工場の運転業務
 - ・ 焼却設備、ガス冷却設備、各種公害防止設備、破砕（せん断・回転）設備などの運転監視・運転操作・定時記録・場内巡回点検と補修整備

(次ページに続く)

焼却工場関係（破砕含む）

○機器・設備の点検整備業務

- ・ 機器設備の振動・騒音等の測定、排水の水質測定、ボイラー水質分析
- ・ 焼却炉などプラント設備停止時の内部点検調査、クレーンなどの法定点検
- ・ 機器・設備の故障修理と事前整備、建築設備関係全般の補修整備

○技術研修・研究業務など

- ・ 運転技術、補修整備技術、公害防止技術などの研修と改善
- ・ 搬入されたごみの組成分析、焼却灰の熱しゃく減量測定
- ・ 一般持込（臨時）ごみの受付、搬入ごみの展開チェック（搬入不適物対策）
- ・ ISO14001に関連する業務
- ・ 市民見学者への対応（案内・説明・ごみ減量の啓発）

(2) 学校給食調理員(教育委員会事務局)

- 学校給食の調理業務
 - ・ 食材の検収、検品、保管、数量調整等在庫管理
 - ・ 調理
 - ・ アレルギー除去食の対応
 - ・ 障害児食の対応
 - ・ 配缶
 - ・ 食器、調理機器、器具の洗浄消毒
- 学校給食施設の点検、清掃
 - ・ 機械器具、施設設備の点検(毎日、学期ごと)
 - ・ 調理室の清掃(毎日、学期ごと)
- 献立作成会議への参画
 - ・ 原案作成会への参画(作成された献立素案を検討し、献立原案を作成する)
 - ・ 標準献立委員会への参画(献立原案について審議し、献立を決定する)
- 献立調理研究会の企画と運営
 - ・ 学校給食に利用できる新たな食材の活用方法、調理方法、新献立の検討
 - ・ 献立調理の検討、改善
 - ・ 調理実習の実施
 - ・ P T A、児童代表を対象とした新献立等の試食会の開催
- 区学校給食打ち合わせ会への参画
 - ・ 献立内容及び調理方法の確認
- 献立反省会議への参画
 - ・ 献立、調理方法についての反省、献立作成への意見反映
- 交流給食等での食に関する指導、啓発
 - ・ 交流給食や試食会で、児童生徒、保護者、地域の方々々に食材や調理方法、調理業務について話をし、学校給食への理解を深めてもらう
- 学校校務運営にかかわっての業務
 - ・ 入学式、卒業式、運動会等、学校行事での役割分担
 - ・ 給食週間において、児童生徒へ学校給食の食材、調理業務等についての説明をおこない、給食についての理解を深めてもらう
- 研修会の企画、運営
 - ・ 調理技術、衛生管理、労働安全衛生等の研修会を実施

(3) 学校管理作業員(教育委員会事務局)

- 学校園内外の美化・清掃に関する業務
 - ・ 学校建物内部の清掃(日常清掃と定期清掃)
 - ・ 校舎屋上(屋根)平面部の清掃
 - ・ 校地・校舎建物周辺及び屋外運動場の清掃
 - ・ 学校園における廃棄物対策(分別リサイクルの推進)
- 施設・設備の維持管理及び補修等営繕業務(緊急な修理・補修と計画的補修)
 - ・ 校舎等建物・屋内設備関連(校舎屋上、屋上階段、フェンス、屋上階段、外壁、外柵、各トイレ、門扉等の点検と補修)
 - ・ 屋外施設・設備関連(高架水槽・受水槽、運動場側溝、排水会所、遊具等の点検と補修)
 - ・ 学校予算委員会への参画
- 園芸業務
 - ・ 樹木等の管理全般
 - ・ 花壇等草花の管理全般
 - ・ 教材用菜園の管理全般
- 幼児・児童・生徒の安全にかかるとの業務(校園内外の危険要素・要因の除去及び防犯・防災の強化)
 - ・ 安全(防犯)対策委員会への参画
 - ・ 登校時の校門の開閉並びに施錠
 - ・ 登下校時の幼児・児童・生徒の安全確保
 - ・ 来校来園者の受付確認
 - ・ 校園内外の巡視
 - ・ 危険箇所の確認と点検
 - ・ 警察、地域との連絡調整
- 学校園の廃材活用による環境教育の推進
- 長期休業期間中の合同作業に関する業務
 - ・ 合同作業の計画・立案
 - ・ 関係学校園との連絡・調整
- 校務運営上、必要な連絡、公文書等搬送業務
- 学校園行事の準備及び後片付けに関する業務
- 災害時における物資搬送等業務
- その他校園長が校務管理運営上特に必要と認める業務

(4) その他

建設局

土木部門

○道路占用受託関係（工営所）

- ・埋設等占用企業体(水道、下水、ガス、電気、通信等)の受付から竣工検査にいたる工程調整管理業務、企業体への指導、監督
- ・道路一時占用行為（道路法32条）、施行承認工事（同24条）にかかる、事前調整から竣工検査にいたる工程調整管理業務、業者・申請者への指導・監督

○道路請負工事監督業務（工営所）

- ・着工前の地元、関係機関との調整から出来高管理、出来高精算事務、竣工検査受けまでの監督補助業務

○道路管理関係（工営所）

- ・道路利用の適正化に向けた啓発業務
- ・道路不法不正使用物件に対する指導・勧告・撤去
- ・放置自転車対策業務
- ・自転車利用者への市民協働型の啓発・自転車整理業務のサポート
- ・撤去対象自転車の選別と苦情対応

○違反広告物対策業務（工営所）

- ・違反広告物撤去市民活動員「かたづけ・たい」との協働事業、および悪質な違法物件の除去（市民による違反広告物除去活動では撤去不可能な物件を市民に代わって処分する）

○測量関係（測量明示課、道路課道路建設チーム、工営所）

- ・道路や下水道敷の官民境界の確定にかかる測量、および地権者との調整、土地の沿革調査、資料の作成・管理
- ・境界明示申請の受付から指令書の発行に至る測量、関係機関との調整、製図など一連の業務
- ・実測及び登記官、地権者との調整業務
平成14年の日本測地系から世界測地系への変更にともない、土地の求積方法が見直され（三斜求積から座標求積）
たため、公簿面積の変更の必要が生じている。そのため、法務局登記官との調整、依頼（最終的には登記官が職権で地積更正する）
- ・同和对策事業費の廃止にとりもなう用地整理、また市有遊休地（道路用地等）の売却にかかる底地整理、売買、相続、分筆、合筆、換地関係等のため
- ・市道認定にかかる法的手続き

建設局

下水道維持管理

- 老朽化した管渠（主に取付管・ます）の補修業務
- 下水管渠、取付管、ます等の下水道施設の点検、調査業務
- 埋設工事・建築工事等の許認可に関連する立会・パトロール。確認業務
- 市民からの要望、下水管つまり申告等の対応業務
- 管路の維持統計資料の整理
- 水質規制に関する補助業務
- 下水管補修工事、管渠清掃業務等の監督業務

下水処理場

- 下水処理・排水施設および汚泥処理施設の運転・監視ならびに巡視点検（交代制勤務）
- 各種設備直営定期点検の年間作業計画の立案および実行
- 消耗品費、光熱水費（ガス・水道）、動力費（電力・燃料）、薬品費（消毒薬品等）および備品の執行状況管理、予算要求調査資料作成
- 設備故障時の緊急小修繕発注の協議・監督工事を除く一般修繕の監督
- 省エネルギー法に基づく管理指定工場としてのエネルギー管理の維持運営
- ISO14001に基づく環境管理の維持運営
- 施設見学（主として小学生）および一般公開の受け入れ対応（つつじ、梅、桜鑑賞など）

抽水所

- 下水排水施設の運転・監視ならびに巡視点検（交代制勤務）
- 各種設備直営定期点検の年間作業計画の立案および実行
- 消耗品の物品管理ならびに購入
- 設備故障時の緊急小修繕発注の協議・監督
- ISO14001に基づく環境管理の維持運営
- 施設見学（主として小学生）の受け入れ対応

港湾局

- 防災・管理担当業務
 - ・所管道路の維持管理業務（岸壁、道路における放棄ごみ・自動車・自転車対策等）
 - ・岸壁給水業務
 - ・船舶離着岸時の網取業務
 - ・防災センターにおける巡回業務及び防災啓発（小学生、PTA等に対して）
 - ・保安対策にかかると巡回業務（防潮扉、水門等の開閉時の関係機関調整やテロ対策）
- 海務担当業務
 - ・引船、給水船、渡船、広報船の運航業務
 - ・海上における工事施行業務
 - ・浚渫、公害監視、水路測量業務
 - ・交通船の運航業務
 - ・海域における港湾構造物点検等各種調査業務（潜水）
- 測量担当業務
 - ・土地境界明示等の測量業務
- 施設保全担当業務
 - ・道路等、陸域における工事の直営施行業務
- 保全監視担当業務
 - ・請負工事の施行管理業務
- 設備担当業務
 - ・事業用船舶、浮標及び機械器具の維持管理業務
 - ・事業用電気設備の維持管理業務
- 環境整備担当業務
 - ・緑地施設の維持管理業務
- その他
 - 臨港緑地における地域密着型緑地管理（咲州緑地、舞洲緑地管理担当）
 - ・小学校でのビオトープ作り
 - ・「自然木工教室」やミニコミ誌の発行等による市民啓発・緑化普及事業

ゆとりとみどり振興局

公園等維持管理業務

- 公園内樹木、花卉の維持管理（樹木選定、薬剤散布、灌水等）
- 公園内花壇の維持管理（植替え、薬剤散布、灌水等）
- 公園内施設、遊具等の維持管理（点検、応急措置、小補修等）
- 公園等における清掃、除草作業
- 公園等における不正使用・不法占拠対策

緑化普及啓発業務

- 緑化講習会（寄せ植え、ハンギング・バスケット、ハイドロカルチャー、コケ玉づくりなど）、緑化相談の実施
- 緑化推進、緑化事業の普及啓発に向けた広報誌の作成
- 各種市民協働事業（ふれあい花壇、種から育てる地域の花づくり事業、みんなのわくわく公園づくりなど）における技術指導

動物飼育業務

- 動物の飼育（飼育、給餌、飼料調理等）
- 動物舎等、施設の維持管理
- 動物園の活性化に向けた普及啓発活動、イベント等の実施

植栽工事等監理業務

- 公園整備工事等の監督補完（現地調査、出来高数量確認等）
- 緊急小補修工事監督業務（現地調査、点検・指導等）
- 街路樹植栽工事等の監督補完（現地調査、出来高数量確認等）
- 街路樹維持管理における監督（現地調査、点検・指導等）

公園愛護会関係業務

- 活動報告、助成申請等について団体との連絡調整業務

健康福祉局

生活衛生

- 動物愛護、管理に関する業務
 - ・ペットシヨップ等動物取り扱い業者への指導業務
 - ・市民への動物愛護精神の普及啓発
- 狂犬病予防（野犬、放し飼い犬の捕獲等）
- 食中毒対策（検体採取、搬送及び指導）
- 感染症対策（消毒作業含む）

病院関係

- 看護補助
- 調理（嚥下食も提供）

福祉関係施設

- 視覚障害者用録音図書製作、貸出
- 学校等への介護技術等の普及啓発（車椅子講習会等）

国民健康保険料

- 納付相談（減額・減免・督促など）

契約管財局

- 測量関係
 - 市有地の売買にかかる測量、地権者との調整・交渉、相続、分・合筆等、土地の沿革調査

都市整備局

- 測量関係（方面事務所）
 - 区画整理事業、市街地整備事業にかかる実測、立会、製図、資料整理

こども青少年局

保育所調理・子育て関連

- 保育所における給食調理及びアレルギー児童に対する代替食材の給食提供
- 子育て支援センターでの「手づくりおりやつミニ講座」の企画から実施。
- その他、食育に関する相談

中央卸売市場

- 中央卸売市場の施設設備の維持管理
- 中央卸売市場において「市場体験ツアー」「料理教室」の実施

南港市場

- 南港市場の施設設備の運転、維持管理
- と畜解体業務

各区業務

地域安全対策

- 地域循環パトロール（特に児童・高齢者に重点をおいて）
 - ・巡回中に公園遊具の点検。不法投棄物の連絡など地域の状況を各所管局に連絡。
 - ・区の特性を考慮し各町会との連携した取り組み

地域防災業務

- 地域町会・防災リーダーと連携し「防災マップ（緊急避難路）」の作成。
 - ・地域防災訓練

介護保険担当業務・住民情報担当業務の補助業務